Noritake

第136回 定時株主総会招集ご通知添付書類

第136期 報告書

平成28年４月１日――平成29年３月31日

CONTENTS

- 株主の皆様へ …… 1
- 事業報告 …… 2
- 連結計算書類 …… 19
  - 1. 連結貸借対照表 …… 19
  - 2. 連結損益計算書 …… 20
- 計算書類 …… 21
  - 1. 貸借対照表 …… 21
  - 2. 損益計算書 …… 22
- 監査報告書 …… 23
  - 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本 …… 23
  - 会計監査人の監査報告書謄本 …… 24
  - 監査役会の監査報告書謄本 …… 25
- トピックス …… 27

株式会社 ノリタケ カンパニー リミテド

（証券コード5331）

株主の皆様へ



代表取締役社長

小倉志

株主の皆様には、平素より当社をご支援いただきまして、心より厚く御礼申し上げます。

さて、第136期の事業内容をご報告するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当期の経済情勢は、国内は、期の前半は円高の進行などにより低迷しましたが、後半に入り、特に11月の米国大統領選挙以降は円安に転じたこともあり、輸出企業を中心に明るさが戻りました。

海外では、米国経済は新政権への期待感も手伝って好調を維持し、欧州経済は英国のＥＵ離脱の影響が懸念されたものの総じて安定的に推移しました。また中国では減速傾向ながら、堅調な経済成長を維持し、世界全体として景気は期央から回復基調をたどりました。

こうした経済情勢の下、ノリタケグループは、第10次中期経営計画の初年度にあたり、製造・販売・技術が連携を強化して、その基本戦略であるシェアの拡大と新市場開拓、新商品・新技術の開発を進めるとともに、海外生産拠点の整備及び海外市場の開拓、経営インフラの整備に取り組んで参りました。

その結果、当期の業績は、売上高は1,088億８百万円、前期比0.8％の減少となりました。利益面におきましては、営業利益は31億１千９百万円、経常利益は48億６千１百万円となりました。

期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業環境を総合的に勘案した結果、１株につき30円（中間配当と合わせて年間60円※）とすることといたしました。株主の皆様には、なにとぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

第10次中期経営計画の２年目となる平成29年度におきましては、安定した収益と成長が期待できる事業体制の構築に引き続き取り組み、業績の向上を目指して参ります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

※中間配当は１株につき３円をお支払いいたしましたが、これを平成28年10月１日付で実施しました株式併合後の基準で換算しますと１株につき30円、年間では60円となります。

ノリタケグループの第136期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）の連結事業年度の事業の概況につきましてご報告申し上げます。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期は、第10次中期経営計画の初年度として、次の４項目の基本戦略に取り組んで参りました。

①製造・販売・技術が一体となって営業活動を推進することで、シェアを拡大するとともに、新しい市場の開拓を進める。

②新商品・新技術の開発によって市場競争力を高め、売上げの拡大を図る。

③海外生産拠点の整備と海外市場の開拓を進め、事業の拡大を図る。

④経営インフラを整備し、経営体制の強化を図る。

いずれの事業におきましても、国内・海外を問わず、製造・販売・技術が相互に連携し、お客様との良好なコミュニケーションを保つように取り組んでおります。これにより製品とサービスの両面でお客様の一層の信頼を高める体制を整え、商品・用途・分野・地域それぞれの単位で、トップシェアを目指しております。

新商品の開発につきましては、電子ペースト事業ではインダクタ向けの新商品の開発と新たな需要の開拓、セラミックス事業では触媒担体の次世代製品の開発、共立マテリアル事業では燃料電池用材料等の新商品開発、エンジニアリング事業では新素材に対応した乾燥炉・焼成炉を含めた装置等の開発及び商品化に力を注いでおります。

海外生産拠点の整備と海外市場の開拓につきましては、地域需要に対応した生産・販売体制を整備し、グローバルな事業推進体制の構築を推進しております。

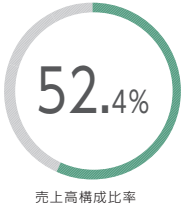
経営体制につきましては、生産部門と事務・営業部門が一体となってものづくり強化活動を推進し、サービス・品質の向上と、業務の効率化やコスト低減に取り組んでおります。また、コンプライアンス、安全衛生や環境保全などの活動にも積極的に取り組んでおります。本社工場跡地に関しては、平成30年３月を目途として土地を譲渡することを決定しました。

当期の業績

ノリタケグループの平成28年度の連結売上高は前期比0.8％減少の1,088億８百万円、連結経常利益は前期比1.7％増加の48億６千１百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比6.9％減少の41億７百万円となりました。

次に、ノリタケグループの事業別概況についてご報告申し上げます。

工業機材事業

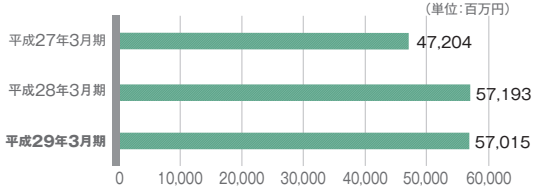


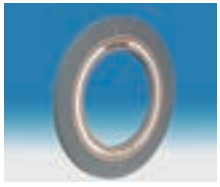
売上高構成比率

売上高

570億15百万円

前期比0.3%



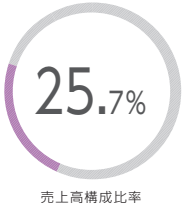


ガイドレール研削用ビト砥石
“ライフキングＴＡ３”

国内では、期の前半は、円高や熊本地震などの影響で、自動車、鉄鋼、ベアリング業界の市況は低迷しましたが、後半からは回復基調となりました。海外では、中国の鉄鋼や自動車向けの販売が好調であった一方、米国市場は低調に終わりました。日本レヂボンは、インド、インドネシアなどアジア向けや中近東向けが好調に推移しましたが、為替の影響を受けました。

その結果、工業機材事業の連結売上高は、570億１千５百万円（前期比0.3%減少）となりました。

セラミック・マテリアル事業

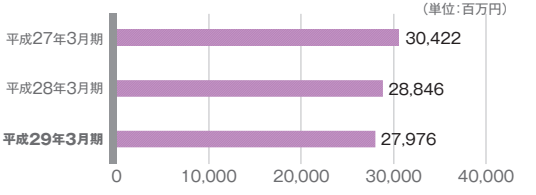


売上高構成比率

売上高

279億76百万円

前期比3.0%



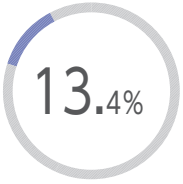


触媒担体

電子ペーストは、国内のMLCC用が減少しました。蛍光表示管は、新商品のタッチスイッチ・パネルの市場開拓が進まず、円高の影響もあって不振となりました。石膏は海外向けが堅調でしたが、為替の影響を受けました。厚膜回路基板及びセラミックコアは前年並みとなりました。触媒担体は、新たに開発した商品が海外の顧客に評価され、大きく伸長しました。共立マテリアルは、セラミック原料の落ち込みを電子部材が補い、横ばいとなりました。

その結果、セラミック・マテリアル事業の連結売上高は、279億７千６百万円(前期比3.0%減少)となりました。

エンジニアリング事業

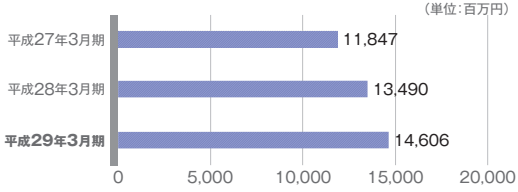


売上構成比率

売上高

146億6百万円

前期比8.3%



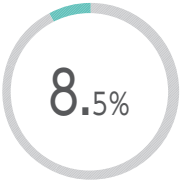


リチウムイオン電池用
ローラーハースキルン

主力の乾燥炉及び焼成炉は、電子部品やリチウムイオン電池向けなどの従来の分野向けに加え、新規分野の自動車部品向けが伸長しました。また、スマートフォン分野で大口受注があり、売上げに寄与しました。混合攪拌装置は、化学、食品向けが堅調、濾過装置は、ベアリング向けが低迷、超硬丸鋸切断機は、海外の需要が停滞しました。

その結果、エンジニアリング事業の連結売上高は、146億６百万円（前期比8.3％増加）となりました。

食器事業

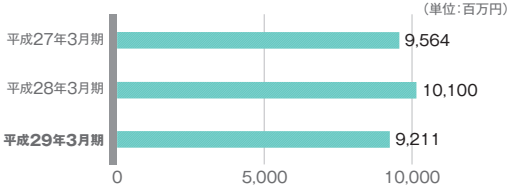


売上構成比率

売上高

92億11百万円

前期比8.8%





オマージュ コレクション
コーヒー碗皿（若草色絵薔薇文）

国内市場は、エアライン向けなどで、新商品が評価され堅調でしたが、ホテル・レストラン向けが伸び悩み、百貨店向けは不振となりました。海外市場は、米国の主要顧客向けが不調となり、アジアや中近東でも拡販が進みませんでした。また為替の影響もあり、売上げは減少しました。

その結果、食器事業の連結売上高は、92億１千１百万円（前期比8.8％減少）となりました。

最後に、株式会社ノリタケカンパニーリミテド単独の第136期事業年度の経営成績についてご報告申し上げます。

当期の売上高は、610億3千7百万円（前期比1.6％増加）、経常利益は11億2千8百万円（前期比10.4％増加）、当期純利益は17億7千3百万円（前期比7.8%減少）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして実施した設備投資等は総額44億7千8百万円であり、その主なものは砥石製造設備であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として記載すべき重要な事項はありません。

(4) 対処すべき課題

国内では、景気は緩やかな回復基調にあります。また海外も、総じて景気は回復基調にありますが、テロ等の世情不安や、米国の貿易保護主義、英国のEU離脱問題、中国経済の動向といった世界経済における不安定要因も多く、先行きは不透明です。

こうした状況を踏まえ、当社グループといたしましては、第10次中期経営計画で目指す「安定した収益と成長の期待できる事業体制の構築」に向け全力で取り組んで参ります。

次に、各事業別の取り組み課題について申し上げます。

工業機材事業

商品開発は、自動車、電子・半導体、ベアリング、医療等重点分野への新商品投入に注力します。販売は、国内では効率化を目指した営業体制の見直し、海外では営業力を強化して市場開拓を推進します。製造は、国内では一層のコスト低減に取り組むとともに、海外工場はタイや中国の稼働率向上による収支改善を図ります。

セラミック・マテリアル事業

電子ペーストは、インダクタなどの電極用の拡販に取り組みます。厚膜回路基板はLED等新規市場への拡販並びに生産体制の整備、触媒担体は増加する受注への体制整備と、次世代に向けた新商品の開発を推進します。共立マテリアルは、MLCC用微粒子原料、燃料電池用原料等の開発に取り組みます。

エンジニアリング事業

主力の乾燥炉や焼成炉は、電池材料分野で差別化製品の開発を進めるほか、自動車関連分野で、新商品開発を推進します。

混合攪拌装置は新たな用途開発、濾過装置は新市場の開拓を図り、超硬丸鋸切断機は新商品の拡販に取り組みます。

食器事業

国内市場では、訪日外国人の増加や2020年の東京五輪の影響で拡大が予想されるホテル・レストラン市場をターゲットに、業務用食器の拡販を目指します。海外市場では、米国は新商品を投入して、売上げの回復を目指します。また成長が期待されるインドなどアジア市場では、営業体制を強化して、拡販に取り組みます。

⑸ 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

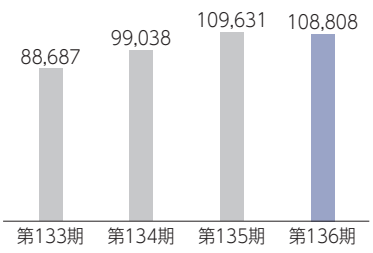
区分	第133期 （自 平成25.4. 1 至 平成26.3.31）	第134期 （自 平成26.4. 1 至 平成27.3.31）	第135期 （自 平成27.4. 1 至 平成28.3.31）	第136期 （自 平成28.4. 1 至 平成29.3.31）
売上高	88,687	99,038	109,631	108,808
経常利益	1,930	3,389	4,780	4,861
親会社株主に帰属する当期純利益	1,313	2,059	4,412	4,107
１株当たり当期純利益	８円91銭	14円34銭	30円73銭	286円12銭
総資産額	118,774	145,836	135,931	142,362
純資産額	69,216	82,817	79,765	87,125
１株当たり純資産額	477円64銭	549円59銭	534円53銭	5,846円51銭

（注）１．平成28年10月１日付で普通株式10株を１株に併合しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。
２．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75947口）が所有する当社株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

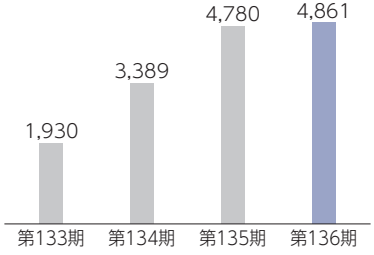
（ご参考）

連結業績ハイライト

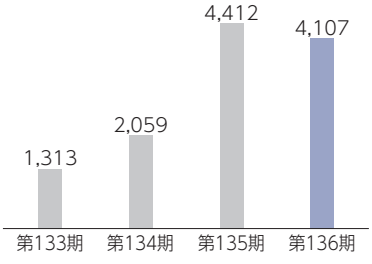
売上高（単位・百万円）



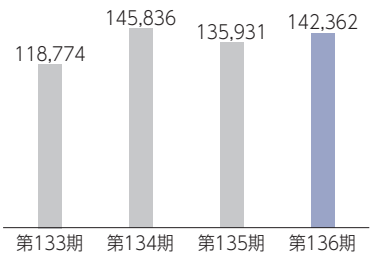
経常利益（単位・百万円）



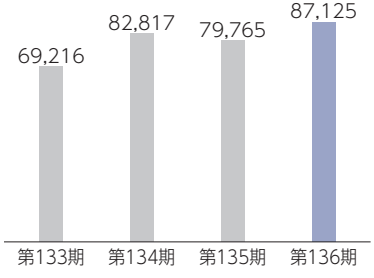
親会社株主に帰属する当期純利益（単位・百万円）



総資産（単位・百万円）



純資産（単位・百万円）



② 当社単独の財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区分	第133期 （自 平成25.4. 1 至 平成26.3.31）	第134期 （自 平成26.4. 1 至 平成27.3.31）	第135期 （自 平成27.4. 1 至 平成28.3.31）	第136期 （自 平成28.4. 1 至 平成29.3.31）
売上高 （売上高に占める輸出割合）	62,514 (34%)	61,854 (33%)	60,102 (31%)	61,037 (34%)
経常利益	260	1,221	1,022	1,128
当期純利益	562	919	1,923	1,773
１株当たり当期純利益	３円81銭	６円40銭	13円40銭	123円53銭
総資産額	108,413	118,527	111,178	115,125
純資産額	55,373	60,390	58,348	61,712
１株当たり純資産額	385円53銭	420円52銭	406円37銭	4,298円97銭

（注）１．平成28年10月１日付で普通株式10株を１株に併合しております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。
２．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75947口）が所有する当社株式は、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

⑹ 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の出資比率	主要な事業内容
		%	
Noritake Co., Inc.	30,000千米ドル	100	当社製品の販売会社（米国）
日本レヂボン株式会社	1,128百万円	75	砥石の製造販売会社
株式会社ノリタケコーテッドアブレーシブ	450百万円	100	研磨布紙の製造販売会社
株式会社ゼンノリタケ	50百万円	100	研削研磨製品の販売会社
共立マテリアル株式会社	2,387百万円	100	セラミック原料・電子部材の製造販売会社
ノリタケ伊勢電子株式会社	400百万円	100	電子部品の製造販売会社
株式会社ノリタケＴＣＦ	180百万円	100	工業炉の製造販売会社
Noritake Lanka Porcelain (Private) Limited	405,175千ｽﾘﾗﾝｶ・ﾙﾋﾟｰ	100	食器の製造会社（スリランカ）

⑺ 主要な事業内容

事　業	主　な　製　品
工業機材	研削砥石、ダイヤモンド工具、ＣＢＮ工具、研磨布紙、ドレッサ、 研削・研磨関連商品（研削油剤等）
セラミック・マテリアル	電子ペースト、厚膜回路基板、セラミックコア、触媒担体、転写紙、画付材料、石膏、 セラミック原料、電子部材、蛍光表示管及び同モジュール等
エンジニアリング	高効率焼成炉ローラーハースキルン（ＲＨＫ）、遠赤外線加熱炉及び乾燥炉、 スタティックミキサー及び応用装置、クーラント濾過装置､超硬丸鋸切断機等
食器	陶磁器食器、その他食器関連商品、装飾・美術品等

⑻ 主要な営業所及び工場

①当　　社	
本社	名古屋市
三好事業所	愛知県みよし市
夜須工場	福岡県筑前町
久留米工場	福岡県久留米市
小牧工場	愛知県小牧市
神守工場	愛知県津島市
松阪工場	三重県松阪市
港工場	名古屋市港区
伊万里工場	佐賀県伊万里市
東京支社	東京都港区
大阪支社	大阪府摂津市

②子 会 社	
Noritake Co., Inc.（米国）	ニュージャージー州フェアローン市、 オハイオ州メーソン市、 イリノイ州アーリントンハイツ市
日本レヂボン株式会社	大阪市、岐阜県飛騨市
株式会社ノリタケコーテッド アブレーシブ	愛知県みよし市、石川県志賀町
株式会社ゼンノリタケ	名古屋市、横浜市、大阪府摂津市
共立マテリアル株式会社	名古屋市、三重県松阪市
ノリタケ伊勢電子株式会社	三重県伊勢市、三重県大紀町
株式会社ノリタケＴＣＦ	愛知県刈谷市
Noritake Lanka Porcelain (Private) Limited（スリランカ）	マータレ県マータレ市

⑼ 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事　　業	就業従業員数	前連結会計年度末比増減
工業機材	2,613名	増　67名
セラミック・マテリアル	934名	減　3名
エンジニアリング	235名	減　8名
食器	1,093名	減　12名
全社（共通）	222名	減　1名
合計	5,097名	増　43名

② 当社の従業員の状況

在籍従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,918名	減　８名	42.6才	19.6年

⑽ 主要な借入先

借　　入　　先	借　入　額
	百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	5,653
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	3,000

2 会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数　39,750,000株

② 発行済株式の総数　15,842,849株（含む自己株式　1,224,448株）

③ 株主数　13,122名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
明治安田生命保険相互会社	1,291	8.83
第一生命保険株式会社	1,041	7.12
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	569	3.90
ＴＯＴＯ株式会社	520	3.56
日本生命保険相互会社	384	2.63
東京海上日動火災保険株式会社	364	2.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	342	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	332	2.28
ノリタケ取引先持株会	308	2.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬BIP信託口・75947口）	263	1.80

(注) 1. 当社は自己株式を1,224,448株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 第一生命保険株式会社は、平成28年10月１日付で会社分割により持株会社へ移行し、「第一生命ホールディングス株式会社」に商号変更しております。なお、同社は保有するすべての当社株式を、同社の完全子会社である第一生命保険株式会社に承継しております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75947口)は、業績連動型株式報酬制度導入に伴い設定された信託であります。なお、当該株式は連結計算書類及び計算書類上、自己株式として処理しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

1. 当社は、平成28年５月12日開催の取締役会及び平成28年６月29日開催の第135回定時株主総会において、社外取締役以外の取締役及び所定の要件を満たす執行役員（ただし、海外居住者である者を除く）を対象に、「役員報酬BIP信託」を用いた業績連動型株式報酬制度の導入をそれぞれ決議いたしました。この「役員報酬BIP信託」設定を目的として、平成28年８月４日開催の取締役会決議により、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75947口)を処分先として、平成28年９月１日に自己株式(2,631,000株）を処分いたしました。
2. 当社は、平成28年10月１日付で、単元株式数の1,000株から100株への変更及び普通株式10株を１株とする株式併合を行いました。これに伴い、発行可能株式総数は357,750,000株減少して39,750,000株となり、発行済株式総数は142,585,648株減少して15,842,849株となっております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	種村　均	大同特殊鋼株式会社 社外取締役
代表取締役社長　執行役員	小倉　忠	
取締役　専務執行役員	中川正弘	開発・技術本部担当
取締役　専務執行役員	小倉久也	工業機材事業本部長
取締役　常務執行役員	馬渕義隆	食器事業部長、Noritake Co., Inc. 社長、 Noritake Lanka Porcelain (Private) Limited 会長
取締役　常務執行役員	加藤　博	経営管理本部長
取締役　常務執行役員	加藤幸三	セラミックス事業部長、再開発企画室担当
社外取締役	山田耕作	東海エレクトロニクス株式会社 社外監査役
社外取締役	小森哲夫	ゼリア新薬工業株式会社 社外取締役
常勤監査役	吉田　潔	
常勤監査役	青木哲史	
社外監査役	村田隆一	三菱UFJリース株式会社 代表取締役会長
社外監査役	猿渡辰彦	TOTO株式会社 顧問、株式会社井筒屋 社外監査役

(注) 1．取締役のうち、山田耕作、小森哲夫の両氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役のうち、村田隆一、猿渡辰彦の両氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．当期中の取締役・監査役の異動
(1)平成28年６月29日開催の第135回定時株主総会において、村田隆一、猿渡辰彦の両氏は監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
(2)監査役 篠原一豊氏は任期満了により、監査役 五味康昌氏は辞任により、それぞれ平成28年６月29日開催の第135回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
4．監査役 村田隆一氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．監査役 猿渡辰彦氏は、平成28年６月29日付でTOTO株式会社の取締役を退任し、同日付で同社の顧問に就任しております。
6．当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員は、以下の10名であります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
専務執行役員	平野喜一	共立マテリアル株式会社 代表取締役社長
常務執行役員	洞口健一	日本レヂボン株式会社 代表取締役社長
執行役員	伊藤健二	工業機材事業本部 技術本部長
執行役員	緒方誠也	工業機材事業本部 品質保証部担当、生産技術部長
執行役員	小川浩二	工業機材事業本部 製造本部長
執行役員	佐藤康治	株式会社ノリタケコーテッドアブレーシブ 代表取締役社長

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	東山　明	エンジニアリング事業部長
執行役員	石田清治	工業機材事業本部 営業本部長、営業企画部長
執行役員	永田　滉	開発・技術本部長、商品開発センター長
執行役員	堀江雅彦	電子ペースト事業部長

7．平成29年２月24日開催の取締役会において、新たに 寄田浩氏が執行役員に選任され、平成29年４月１日付にて就任いたしました。
8．平成29年４月１日付で取締役及び執行役員の担当が次のとおり異動いたしました。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	馬渕義隆	
取締役　常務執行役員	加藤幸三	食器事業部長、Noritake Co., Inc. 社長、 Noritake Lanka Porcelain (Private) Limited 会長、 セラミックス事業部所管
執行役員	石田清治	工業機材事業本部 営業本部長
執行役員	寄田　浩	セラミックス事業部長

⑵ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人数	支　給　額
	名	百万円
取締役(うち社外取締役)	9 (2)	368(16)
監査役(うち社外監査役)	6 (4)	60(19)

(注) １．平成２年６月28日開催の第109回定時株主総会で取締役の報酬限度額は月額40百万円、監査役の報酬限度額は月額６百万円以内と決議しております。なお、業績連動型株式報酬の額につきましては、平成28年６月29日開催の第135回定時株主総会において、上記報酬限度額とは別枠で決議しております。
２．上記の支給人数には、平成28年６月29日開催の第135回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役２名を含めております。
３．上記の支給額には、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額41百万円が含まれております。

⑶ 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	山田耕作	当事業年度中に開催された取締役会13回のうち13回出席し、主に経営者としての豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
	小森哲夫	当事業年度中に開催された取締役会13回のうち12回出席し、主に経営者としての豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
社外監査役	村田隆一	平成28年６月29日の就任時から当事業年度の末日までに開催された取締役会10回のうち７回、また監査役会10回のうち８回出席し、主に経営者としての豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。
	猿渡辰彦	平成28年６月29日の就任時から当事業年度の末日までに開催された取締役会10回のうち９回、また監査役会10回のうち10回出席し、主に経営者としての豊富な経験と見識に基づき適宜発言を行っております。

(注)当事業年度においては、会社法第370条に定める取締役会の書面決議を１回実施しておりますが、上記の回数には含めておりません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間では、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

⑷ 独立役員に関する事項

当社は、社外取締役 山田耕作及び小森哲夫、社外監査役 村田隆一及び猿渡辰彦の各氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

当該社外取締役及び社外監査役と当社との間には利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと考えており、独立性が確保されております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称又は氏名

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第２条第１項の監査業務に対する報酬

…… 70百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

…… 87百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうちNoritake Lanka Porcelain (Private) Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査実績の分析、評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積もりの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項の各号のいずれかに該当すると認める場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任致します。

上記の場合の他、当社監査役会は、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めた場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

5 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。

（最終改定　平成27年５月12日）

① 当社及び当社グループ会社（以下、ノリタケグループという）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1.「ノリタケグループ企業倫理綱領」を制定し「倫理規範」及び「行動基準」を定め、これらを遵守します。
2. コンプライアンス委員会を設置し、各部署及び各社に企業倫理管理責任者及びコンプライアンス担当者を配置することにより、コンプライアンス活動を推進します。
3. 各部署の業務又は各社の業態や使用人の資格に応じたコンプライアンス研修を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の醸成を図ります。
4. 専用窓口を設けた内部通報制度を通して不祥事の未然防止及び早期発見を図ります。
5. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断することを「行動基準」として徹底します。

② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書等の重要な情報を法令や会社規定に従い適切に保存及び管理します。

③ ノリタケグループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

法令違反に基づく不祥事又は事故、災害等の発生により企業価値を損なうような危機に直面した時に、可能な限り損失を低減し重大な影響を受けることなく事業を継続することができるよう危機管理規程を制定し、危機発生時には直ちに対策本部を設置し対応します。

④ ノリタケグループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社において原則月１回開催する定時取締役会に加え、決裁基準に定められた重要な事項については、原則週１回開催される経営会議において慎重かつ迅速な経営判断を行います。
2. 当社において、執行役員制度を導入し、業務執行における迅速な意思決定と責任の明確化を図ります。
3. ノリタケグループ全体の基本戦略及び年度事業計画につき、その浸透を図る会議体を年２回開催します。事業本部・事業部においては、四半期毎に実績及び年度事業計画の進捗の確認を行い、情報共有を図ります。
4. 当社は、職務権限、職務分掌等組織に関する規程を定め、当社グループ会社もこれに準拠した体制を構築します。

⑤ 当社グループ会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループ会社の営業成績及び財務状況については定期的に、その他の重要な事項が発生した場合は都度、当社への報告を義務づけます。重要な当社グループ会社については取締役会における報告を義務づけます。

⑥ ノリタケグループにおける業務の適正を確保するための体制

1. 「ノリタケグループ企業倫理綱領」の周知及び遵守を推進するとともに、コンプライアンス委員会の活動を通して、法令遵守の見地から業務の適正を確保します。
2. 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制規程を定め、内部統制の整備及び運用状況について継続的にモニタリングを行うなど財務報告にかかる業務の適正を確保します。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、これに応じて取締役から独立した専属の従業員を置くものとします。
2. 当該使用人は、当社及び当社グループ会社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令に従います。
3. 当該使用人の人事異動については、監査役会の事前同意を要するものとします。

⑧ ノリタケグループの取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1. ノリタケグループの取締役及び使用人は、重要な決裁書類を監査役の閲覧に供するとともに、監査役に対して定期的に業務及び財産の状況を報告するほか、監査役の要請に応じて業務執行に関する事項の報告を行います。
2. ノリタケグループの内部通報窓口はコンプライアンス委員会事務局に設置されております。事務局は、ノリタケグループの取締役及び使用人からの内部通報の状況について監査役に対して定期的に報告します。
3. 監査役へ報告したことを理由とする不利益な処遇は一切行いません。

⑨ 監査役の職務執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が弁護士、公認会計士等独自の外部専門家を任用することを求めた場合、当該監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役会は、常勤監査役２名と、当社と利害関係のない社外監査役２名の合計４名で構成され、取締役の職務執行を監査するものとします。また、会計監査につきましては、会計監査人との緊密な連携により効率的な監査を実施するものとします。
2. 代表取締役は、監査役との相互の意思疎通を図るための定期的な会合を持つこととします。
3. 内部監査部門は、監査役に対して内部監査の計画及び結果の報告を定期的及び必要に応じて行い、相互の連携を図ります。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

① コンプライアンスに関する取り組みの状況

ノリタケグループにおいては、「ノリタケグループ企業倫理綱領」に定めた「倫理規範」及び「行動基準」を遵守して職務を遂行することを、コンプライアンス研修や社内報等により周知し、コンプライアンス意識の向上を図っております。

各部署及び各社に配置された企業倫理管理責任者及びコンプライアンス担当者が中心となりコンプライアンス活動を推進し、その活動状況は社長を委員長とするコンプライアンス委員会に報告しております。コンプライアンス委員会は当事業年度においては３回開催し、コンプライアンス活動に関する報告を受け、運用状況について審議を行っております。

また、内部通報制度に関する規程に基づき内部通報制度を運用しており、問題の早期発見と改善措置に取り組んでおります。

なお、反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては毅然とした姿勢で対応しております。

② 取締役の職務執行に関する取り組みの状況

取締役会は、社外取締役２名を含む取締役９名で構成され、社外監査役２名を含む監査役４名も出席しております。当事業年度においては13回開催し、各議案の審議、業務執行状況の報告について活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性を確保しています。

当社は執行権限の委譲と執行責任の明確化を目的に執行役員制度を導入し、取締役会による決定を要しない業務執行のうち、一定の重要な事項については、社内取締役及び社長が指名する執行役員で構成される経営会議（原則として週１回開催）の審議を経て決定しており、慎重かつ迅速な意思決定を行っております。

当社グループ会社の取締役は、各社の営業成績及び財務状況については定期的に、その他の重要な事項が発生した場合は都度、当社への報告を行っております。

また、取締役の職務執行に係る文書等の重要な情報は、法令や会社規定に従い適切に保存及び管理しております。

③ 損失の危険の管理に関する取り組みの状況

危機管理規程に基づく体制を構築し、グループ会社を含めた各部署間の連携を通じて、危機につながる情報を早期に収集し、法令に違反した不祥事又は事故、災害等の企業価値を損なうような不測の危機に対応しております。

④ ノリタケグループにおける業務の適正性確保に関する取り組みの状況

ノリタケグループにおけるコンプライアンスに関する取り組みの状況は、①に記載のとおりであります。

各部署及び各社の責任者が出席する会議を年２回開催し、ノリタケグループ全体の基本戦略及び年度事業計画の実行状況を確認しています。事業本部・事業部においては、四半期毎に実績及び年度事業計画の進捗確認と見直しを行っております。

また、監査役及び内部監査部門は当社グループ会社に対し、内部統制の整備及び運用状況について、財務報告に係る内部統制規程に基づき継続的に内部監査を実施しており、ノリタケグループ全体の業務の適正性を確保しております。

⑤ 監査役の職務執行及び監査役監査の実効性確保に関する取り組みの状況

監査役会は、社外監査役２名を含む監査役４名で構成されています。監査役会は12回開催し、監査に関する重要な事項について、協議・決議を行っております。

また、取締役会への出席、重要な決裁書類の閲覧及び常勤監査役による経営会議やその他重要会議への出席並びにノリタケグループの取締役及び使用人からの業務執行に関する報告の聴取等を通じて、内部統制の整備及び運用状況を確認しております。常勤監査役はコンプライアンス委員会への出席により、またコンプライアンス委員会事務局からの報告を受け、内部通報状況や当社において発生しうるリスクについての認識を共有しています。

さらに、代表取締役、会計監査人並びに内部監査部門と緊密に連携し、監査の実効性の向上を図っております。

⑵ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営方針として位置付け、長期にわたる安定的な配当を継続することを基本とし、業績・財務体質、今後の事業展開などを総合的に斟酌して成果の配分を行うこととしています。また、内部留保金につきましては、将来ノリタケグループの柱となるべき新技術・新商品を生み出す開発投資や成長分野への継続的な事業展開のための投資に活用して参ります。

(注)本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

1 連結貸借対照表 [平成29年３月31日現在]

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	61,210
現金及び預金	11,275
受取手形及び売掛金	27,286
電子記録債権	3,067
商品及び製品	8,013
仕掛品	4,617
原材料及び貯蔵品	4,423
繰延税金資産	609
その他	1,943
貸倒引当金	△26
固定資産	81,152
有形固定資産	43,628
建物及び構築物	17,240
機械装置及び運搬具	8,590
土地	13,335
建設仮勘定	1,719
その他	2,742
無形固定資産	1,068
投資その他の資産	36,455
投資有価証券	33,539
退職給付に係る資産	1,935
繰延税金資産	265
その他	838
貸倒引当金	△122
資産合計	142,362

負債の部	
流動負債	32,583
支払手形及び買掛金	9,215
電子記録債務	5,395
短期借入金	9,671
１年内返済予定の長期借入金	445
未払費用	1,929
未払法人税等	804
賞与引当金	1,504
設備関係支払手形	141
営業外電子記録債務	1,442
その他	2,032
固定負債	22,652
長期借入金	13,018
繰延税金負債	6,641
役員退職慰労引当金	206
役員株式給付引当金	65
退職給付に係る負債	1,917
その他	802
負債合計	55,236
純資産の部	
株主資本	72,941
資本金	15,632
資本剰余金	18,783
利益剰余金	42,417
自己株式	△3,891
その他の包括利益累計額	10,986
その他有価証券評価差額金	12,982
為替換算調整勘定	△2,590
退職給付に係る調整累計額	594
非支配株主持分	3,197
純資産合計	87,125
負債純資産合計	142,362

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 連結損益計算書 [自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日]

(単位：百万円)

売上高		108,808
売上原価		79,537
売上総利益		29,271
販売費及び一般管理費		26,151
営業利益		3,119
営業外収益		2,058
受取利息及び配当金	686	
受取賃貸料	420	
為替差益	30	
持分法投資利益	751	
その他	169	
営業外費用		316
支払利息	75	
固定資産賃貸費用	180	
その他	59	
経常利益		4,861
特別利益		782
固定資産売却益	16	
投資有価証券売却益	765	
特別損失		380
固定資産処分損	297	
関係会社整理損	67	
その他	15	
税金等調整前当期純利益		5,263
法人税、住民税及び事業税	1,162	
法人税等調整額	△301	861
当期純利益		4,402
非支配株主に帰属する当期純利益		294
親会社株主に帰属する当期純利益		4,107

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」は当社ホームページ(http://www.noritake.co.jp/company/ir/)に掲載しております。

1 貸借対照表 [平成29年３月31日現在]

(単位：百万円)

資産の部	
流動資産	**31,337**
現金及び預金	4,894
受取手形	2,198
売掛金	13,339
電子記録債権	2,283
商品及び製品	2,858
仕掛品	2,924
原材料及び貯蔵品	1,739
短期貸付金	66
その他の流動資産	1,034
貸倒引当金	△1
固定資産	**83,787**
有形固定資産	**27,963**
建物	11,966
窯	1,086
機械及び装置	4,353
車両及び運搬具	0
工具器具備品	779
土地	8,280
リース資産	21
建設仮勘定	1,475
無形固定資産	**319**
ソフトウェア	305
電話加入権	11
その他の無形固定資産	1
投資その他の資産	**55,504**
投資有価証券	26,767
関係会社株式及び出資	27,146
出資金及び長期貸付金	569
その他の投資	1,127
貸倒引当金	△105
資産合計	**115,125**

負債の部	
流動負債	**35,228**
支払手形	873
買掛金	3,135
電子記録債務	4,947
短期借入金	21,167
リース債務	12
未払金	278
未払費用	1,132
未払法人税等	295
賞与引当金	1,022
設備関係支払手形	14
営業外電子記録債務	1,442
その他の流動負債	905
固定負債	**18,183**
長期借入金	12,800
リース債務	9
繰延税金負債	4,860
役員株式給付引当金	65
資産除去債務	16
その他の固定負債	431
負債合計	**53,412**
純資産の部	
株主資本	**49,874**
資本金	**15,632**
資本剰余金	**18,810**
資本準備金	18,810
利益剰余金	**19,323**
利益準備金	3,479
その他利益剰余金	15,843
固定資産圧縮積立金	89
繰越利益剰余金	15,754
自己株式	**△3,891**
評価・換算差額等	**11,838**
その他有価証券評価差額金	11,838
純資産合計	**61,712**
負債純資産合計	**115,125**

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書 [自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日]

(単位：百万円)

売上高		61,037
売上原価		47,094
売上総利益		13,942
販売費及び一般管理費		14,960
営業損失		1,018
営業外収益		2,493
受取利息及び配当金	1,936	
雑収益	556	
営業外費用		346
支払利息	68	
雑損失	277	
経常利益		1,128
特別利益		777
固定資産売却益	11	
投資有価証券売却益	765	
特別損失		355
固定資産処分損	240	
投資有価証券評価損	1	
関係会社整理損	113	
税引前当期純利益		1,550
法人税、住民税及び事業税	130	
法人税等調整額	△354	△223
当期純利益		1,773

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
「株主資本等変動計算書」「個別注記表」は当社ホームページ(http://www.noritake.co.jp/company/ir/)に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月９日

株式会社ノリタケカンパニーリミテド
取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　横井　康　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　奥谷浩之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　膳亀　聡　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ノリタケカンパニーリミテドの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノリタケカンパニーリミテド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月９日

株式会社ノリタケカンパニーリミテド
　取　締　役　会　御　中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　横井　康　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　奥谷浩之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　膳亀　聡　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ノリタケカンパニーリミテドの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第136期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査報告書

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第136期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

⑴　取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が主要な子会社の監査役を兼務しており、主要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、監査計画に基づき海外を含む主要な子会社の事務所、工場等を訪問して事業を調査し、報告を受けました。

⑵　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

⑶　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月10日

株式会社
ノリタケカンパニーリミテド　監査役会
常勤監査役　吉　田　　潔　㊞
常勤監査役　青　木　哲　史　㊞
社外監査役　村　田　隆　一　㊞
社外監査役　猿　渡　辰　彦　㊞

以　上

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
公告方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告の掲載ホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.noritake.co.jp/koukoku/
定時株主総会の基準日	3月31日
剰余金の配当基準日	期末配当　3月31日 中間配当　9月30日
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話　0120-232-711(フリーダイヤル)
単元未満株式の買取・買増手数料	無料

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。

   口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

   株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

“有害物資を含まない”鮮やかな赤色とオレンジ色の絵具の開発



陶磁器を作る上で、鮮やかな赤やオレンジを表現することはとても難しいとされてきました。また微妙な違いがイメージを大きく左右するため、色合わせが難しい色でもあります。こうした色を出すために、従来は人体や環境に有害なセレンやカドミウムを含む絵具が使用されてきました。

ノリタケはより高い安全性を目指して、これらの物質を使用せずに、鮮やかな赤やオレンジを発色する新たな絵具を開発し、商品化しました。

ミャンマー連邦共和国 アウンサン・スーチー氏を表敬訪問

ノリタケは、ミャンマー政府が公式行事や国賓をお迎えする晩餐会の場で使用される食器を、このほど納入しました。それらの食器は、ミャンマーの国章を金であしらったオリジナル製品です。

こうしたことを背景に、平成29年3月、小倉社長はミャンマー連邦共和国の国家最高顧問兼外務大臣であるアウンサン・スーチー氏を表敬訪問しました。





ノリタケの開発した燃料電池用部品が“超”モノづくり部品大賞の「大賞」を受賞

“超”モノづくり部品大賞は、モノづくり日本会議と日刊工業新聞社が主催し、毎年産業・社会の発展に貢献する部品や部材を表彰しています。日本のものづくりの競争力向上を支援する目的で創設され、「機械」「電気・電子」「自動車」「環境関連」「健康・バイオ・医療機器」「生活関連」の６分野が表彰対象となっています。今年で14回目を迎え、受賞部品は累計で470件にのぼります。

ノリタケは、アンモニアを燃料に二酸化炭素が発生しない燃料電池を開発する産学連携プロジェクトに参画し、心臓部のセラミック部品を担当しました。その中で開発したカーボンフリー燃料の直接供給型燃料電池用部品「セラミックスセル」及び「封止ガラス」は、CO_2を排出しない、または排出を低減することに役立つものとして評価され、今回大賞を受賞しました。



クラフトセンター見学コースをリニューアル

クラフトセンターは、陶磁器の製造工程を紹介する施設として平成13年ノリタケの森のオープンにあわせて一般公開しました。そして昨年11月、どなたにも見やすくわかりやすい見学コースを目指してリニューアルしました。館内には「見る、知る、触れる」をテーマに、ボーンチャイナの原材料や石膏型、絵付の技法などに実際に触ることができる体感コーナーや、クイズ形式で楽しみながら学べる学習コーナーを設けました。

ノリタケの森にお越しの際は是非お立ち寄りください。







MEMO



ENGLISH HERBS

イングリッシュハーブズ

その香りと効能で心や体を癒してくれるハーブ。
イギリスの伝統的なハーブのなかから
私たちにも身近で見た目にも美しいものを選び、器に描きました。

健やかに、優しい気持ちで暮らせるように願いをこめて ──



Noritake http://tableware.noritake.co.jp/